

第18回徳島県規制改革会議 概要

日時：令和4年3月15日(火) 15:30～16:40

場所：県庁11階審問室

協議「第6次提言に向けた意見交換」

座長

さて、昨年開催しました本会議では、委員の皆様に熱心に御論議いただき、取りまとめた内容を「第6次提言」という形で、直接、知事に手渡しいたしました。第6次提言それぞれの項目について、県として対応を進めていただいておりますので、今日は、そのフォローアップを行いたいと思います。また、本日の会議では、「第7次提言」に向けた検討の開始として、新たな課題についても検討を行っていきたいと思います。それではまず、これまでの主な提言の成果と第6次提言の主な対応状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1、1-1について説明

座長

ありがとうございました。6次提言を昨年させていただきましたが、かなり盛りだくさんでした。大きく言うと、コロナによって逆に地方にとっては人を呼び寄せるチャンスでもあります。現に転出が、随分少なくなっているという報道もされております。その手法としてのテレワークの条件整備を行えないかというのが1つ。それと連動しますが、DXで行政手続きの簡素化ということで、可能な限りペーパーレス化していく、オンライン化をしていくという話。あるいはローカル5Gを有効活用していくという話。またGXを進めていくには、課題も多いという中で具体的な提案をさせていただいたところです。また、コロナによって特例的に規制が緩和されているもので有用なものはポストコロナにおいても継続するべきでないかという内容でありました。これらの内容は、すぐに解決するものではありませんので、事務局には引き続きフォローアップしてもらいながら、必要なものは議論し、新たな提言につなげていけたらと思います。6提言について、いかがでしょうか。

委員

水素についてですが、これはステーションのことですが、そ

れとも製造プラントのことですか。

座長 脱炭素の中で有用なものとして、徳島県では水素を知事が積極的に推進しております。ただ、その利活用について現行制度上は、かなり制約もありますので、それを緩和してほしいということでもあります。

委員 ステーションばかり増やすということですか。

座長 ステーションばかり増やすということではありません。

委員 製造プラントも含めてということですね。

座長 そうですね。他によろしいでしょうか。それでは、本題ですが、第7次提言に向けての玉だしの話ではありますが、その参考としまして、今、県が規制改革の議論をしておりますが、国においては、どのような状況かを資料2にまとめております。資料2について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2について説明

座長 昨年度から議論してきたことと概ね方向性は変わっていないということでもあります。これを参考にしながら、第7次提言に向けて、こんなことも議論したらよいのではというものを資料3にまとめております。

事務局 資料3について説明

座長 あと、より具体的に皆様からも事前に意見をいただいておりますので、それぞれご発表いただけたらと思います。

委員 資料4の意見(屋外広告物許可申請手続きの統一化)について発表
昨今の行政手続きのデジタル化や簡素化ということもありますので、ご検討していただけたらと思います。

座長 これは所管は、どこになるのでしょうか。

事務局 所管は都市計画課です。県の条例によって定めているものですが、許可申請は県内の2市5町に権限委譲しております。

座長 2市5町ですか。

事務局 はい。具体的には、美馬市・三好市・那賀町・海陽町・藍住町・つるぎ町・東みよし町となっております。西部圏域は、全て委譲済みです。

座長 県がそれらの市町に権限委譲して、市町が処理しているということですか。逆に、それ以外は県がやっているということですか。

事務局 はい。実際の事務は、東部県土整備局、西部総合県民局、南部総合県民局が行っております。県が受付けをしているところでは県の証紙で納付をしてもらっております。その他は、現金(書留)が1自治体、その他は納付書払いとなっております。

座長 これは、本来、県の条例で定めたもので、県の土木部門の所管が処理をしていくのですが、一部の自治体に権限を委譲して、そちらで処理を行っている。同じ条例に基づく、行政行為なのですが、扱っている窓口が異なっているものだから、扱いがバラバラになってしまっているんですね。これは、いい指摘だと思いますので、次回、実際に議論するまでに、どのようなばらつきがあるのか、整理していただいたほうがいいですね。言われているように、どこが所管しても同じことをしているので、フォーマットの統一とか、できるだけデジタル化していくとかが正しい方向かなと思いますが、どうでしょうか。

事務局 申請書の様式は統一化はされております。納付方法については、権限委譲していることから各市町で異なり、統一化は少し難しいのかなと。申請者が納付するのに困らないようにホームページでの周知は行っていくとのことでした。

座長 分かりました。できるだけ分かりやすくやってということでした。

ね。では次の意見をお願いします。

- 委員 資料4の意見(屋外広告物の定期詳細点検化)について発表。
うちの近所でも、錆びてて上の看板が落ちかけているところ
があったので、そういうことなのかなと思います。
- 座長 なるほど、これは事務局サイドとしてはどうでしょうか。
- 事務局 こちらも都市計画課の所管となっております。県条例15条
で屋外広告物の表示者・設置者又は管理者は「良好な状態に
保持しなければならない」とする「管理義務」を定めており
ます。それを踏まえ、3年毎の許可更新申請時に、安全性を
点検することとして、点検報告書の提出を義務づけておりま
す。点検内容は、ボルトの緩みや金属の腐食など、目視だけ
で難しい詳細な点検も含んでおります。
- 座長 どちらかといえば「規制強化」の話ですね。実態的に、もの
すごい量の看板がありますので、行政官庁が、それをフォー
ローしていくというのは現実的な話なのではないでしょうか。
- 事務局 現状では、3年に1回の報告を義務づけている状況です。
- 座長 それは、書類上の報告なんですよ。
- 事務局 「各項目を点検しました」という内容の書類にはなります。
- 座長 このことについては、条例に書いていることをしっかりとや
っていくことで、設置者が基本的に善管注意義務を果たして
いくということなのではないでしょうか、ただ一方で行政としては何
か問題があるときだけ検査するということになっているので
しょうかね。
- 事務局 無許可を含んで危険な状況であるものを、きちんと指導をし
ていくことに重点を置いております。3年に1回の報
告時に、きちんと点検の報告はうけております。
- 座長 今日は、コロナ禍であり関係課に出席はさせていただいており

ませんが、手続きの説明も含めて、一度、関係部局の方に来ていただければと思います。

事務局

1つ目の話も含めてですが、組合さんも出している以上、事務局が聞いてきて「できません」というのではなく、原課さんのご意見も聞いた方がよいと思います。「他県では、そうなっているところもあります」と記載もありますので、他県の状況も含めて、次回、原課の方から説明していただきます。申請の統一化についても、できないというならば、「なぜ、できないのか」ということも含めて、あるいは、ある町が現金でない調子が悪いというならば、どうにか働きかけができないかとかも。「原課にこう言われました」という担当の説明ではなく、もう少し踏み込んだ議論ができればと思います。

座長

そうですね。統一化については当然の流れで可能な限り省略化していく。また、現実的な点検ということに関しても、多分、高層階にある物のチェックというのは、相当コストもかかるので、ドローンでやってもオッケーになるとか、合理的にやるとか。今の時代に合ったやり方でやっていく中で、現状を変えることができるのか。というような議論につながるように、次回までに、ご検討をいただけたらと思います。その時には、原課も来ていただいて、ご説明をしていただければと思います。

事務局

意見の中にあるように、もう少し他県の事例を調べてみてできたらと思います。

座長

そうですね。私の要望としましては、点検化という中で、高層階にある物の点検ということについては、目視で必ず行わなければいけないというのであれば、コストもかかるので、ある程度、ドローンでやるとか、そういったことも含めて、新しい、より効率的で実質的にチェックができないのかという視点もご検討いただけたらありがたいのかなと思います。それでは、次に「シームレス民泊」についてお願いします。

委員

資料4の意見(「地域連携・快適避難所運営モデル事業」における補助対象者及び申請書提出団体の変更)について発表。

事業自体は、非常にいいものですが、市町村に「これをやるんだ」と説明してから、予算を取ってもらい、決裁を取ってもらうとなれば、「1年以上かかる」と言われました。本来の趣旨の防災の観点からいうと、1年以上の長中期的な訓練ビジョンとしてはいいのですが、それでは即効的なことができないというケースは当然、あると思います。10月16日に開催された訓練に費用がかかるので、この事業に手を挙げようとしたのですが、間に合わないと。1年以上しないと予算が出ないといったことであきらめました。補助対象は、市町村でももちろんいいのですが、このプロセスについて、予算確保も必要な案件でありますので、県と市がもう少し密にして、上手にやってほしいという案件です。

座長 この事業の所管はどこになるのですか。

事務局 防災人材育成センターになります。

座長 防災人材育成センターの県単事業なのですか。

事務局 そうです。

座長 それであるならば、市町村を交付対象にせず、今、言われたように活動団体に対して、直接、申請を受けて審査会をやってもできるのではないのでしょうか。市町村を通さなければいけない理由はないのではないのでしょうか。この辺は、どうなんでしょうかね。

事務局 この事業の趣旨としまして、市町村と様々な団体が連携して、避難所運営体制構築にかかる取組をモデル的に支援するということがあります。そういったモデル的な取組の横展開も目的としております。あくまでも訓練に対する補助というよりは、市町村が様々な団体と連携した避難所運営のモデル構築に対する補助がメインというものですので、直接、自主防災組織に補助するのは難しいというご回答をいただいておりますが、市町村の予算措置がないと何もできませんので、市町村に、きちんと予算措置をするように県としても働きかけを行っていかねばならないというところですよ。

座長 東日本大震災で、上からの国から県、県から市町村、市町村からコミュニティというやり方では、なかなか間に合わずに、どちらかといえば、コミュニティにおける防災の方が、非常に実効性があるし、実際、そのようになるんですよ。災害が起きた時は、なかなか市町村は手が回らないので、そういう意味で地区防災という概念が非常に大切であります。ボトムアップ型になってきています。そういう防災に対する考え方そのものを防災人材育成センターに変えていただければと思います。むしろ活動団体をしっかりと応援して、市町村にもサポートしてもらおう形がいいですね。一番、困るのは担当に対応してもらわないと、すぐに予算化もできないので、やる気があっても終わってしまうことですね。

委員 そうですね。市がしっかりとやっていかないといけないのではないかと。担当課のやる気、意識向上がないと、なしくずしになってしまいます。やはり、一度、手を挙げたところに対しては行政としてもしっかりと対応するべきと考えております。

座長 実際に、防災の流れがコミュニティが核になっています。個の次に家族、その次にコミュニティがあって、その次に行政の世界があると考えた時に、防災人材育成センターの考え方は、少し古いような気がします。ですので、事業のスキームも、直接、自主防災にしてもよいのではないのでしょうか。頑張っているところを直接、応援する形でもよいと思いますね。こういったことが議論になったということはお伝えしていただいて、次回に原課も来ていただければと思います。

委員 よろしく申し上げます。

座長 ここからは、委員の皆様から自由に、ご意見をいただけたらと思います。今まで議論になったことでもかまいませんし、次回のテーマにお願いしたいことでもかまいませんので、お願いします。

委員 行政の手続きオンライン化は、ずっとしていただいているところですが、私自身、不妊治療をする際に、県がやって

いるコウノトリ事業を活用する中で、手続きに保健所に行かないといけませんでした。これについては、郵送もだめで実際に行かないといけなかったです。「郵送はだめですか」と聞いたところ、「だめです」という回答でした。

座長 何の書類ですか。

委員 不妊治療の助成金の申請書類です。実際に行かないといけなくて、期限も決まっているものです。3月末までに行かないといけない状況でした。妊娠による体調が悪い時に行かないといけませんでした。それは市も一緒に、県の申請が終わったら、市の窓口に行かないといけません。今後、保険適用になるので、すぐにどうこうということではありませんが、デジタル化、行政手続きのオンライン化で表に出ていないような事例は、もう少しあるのではないのでしょうか。コウノトリ事業を申し込んだ時に、領収書のコピーをいっぱい取らないといけないんですよね。いっぱい持って行ったのですが、一部、足りなくて、「近くのコンビニにコピーしに行って下さい」と言われました。それで歩いて行って、コピーして申請をし直しました。行政でコピーをしてくれないにしても、10円払ってコピーできる機械を置いてくれていたら、その場でできるのになと思いました。近くのコンビニまで歩いていったので、妊婦さんとか子供さんがいる方って大変だと思います。

座長 コピーに行かないといけないというのがどうもね。

委員 そうですね。行く時間も、電話で問い合わせをしました。保健所は、コロナでドライブスルーもあるから、何時くらいならコロナの患者さんがいないかを聞いてから行った感じです。「9時から10時半くらいまではいけます」と、「その後はドライブスルーが始まるので、避けて下さい」と言われました。私のあとに、同じ申請をする人が来て、その人も1枚書類が足りず、コンビニに歩いて行ってました。そういう風に、行政を使う時って、子供が生まれた時とか、死亡とか、そういう時が多いと思いますので、市民の人がめったに使わないものですが、アナログ的なものがいっぱいあるのではと感じました。例えば、出産の時も届け出も2週間

以内に行かないといけません。そういうのもマイナンバーを使ってオンラインで出生届を出したり、申請が試しに県立3病院とかでできたら、すごく便利かなと思います。産後、体調が悪い人なら2週間以内で行けない人もいるかもしれません。

大体は、旦那さんが提出に行くと思いますが、シングルマザーで出産したとか人は出しに行けないのではと思います。そういうのもマイナンバーを使って病院からできるといいのではないのでしょうか。

座長 あまり抽象的な話をしても難しいので、「保健所に提出したコウノトリ事業」について、こういう手続きで、こうできなかったというの、「こういうことで、できないんです」、「こういう風にできたら」というのが求める回答ですかね。

委員 そうですね。

座長 多分、これが象徴的な一つの例で、他にも同じような例があるのかなと。具体的なご指摘があったということで、保健所の方にお伝えいただけたらと。他の保健所でもできてないと思いますので、よろしく願いできたらと思います。他に、皆さん、いかがでしょうか。できるだけ具体的な事例でお願いできたらと思います。

委員 もう一つよろしいでしょうか。子供の件で、前の提言で「子供食堂」が出ていました。徳島は、すごく「子供食堂」が多いのですが、本当に困窮している家庭に情報が全然、いつていません。ネグレクトとか虐待のお子さんも預かっているのですが、子供食堂を全然、利用できていません。大体、放置されているので、子供食堂に一人で行けないというのもあります。ネグレクトや虐待の通報の件数は増えているのですが、やはり対応しきれない。何かあっても通報だけしていて、通報はあったけど、いろいろな制約があって動けない。子供さんを保護できないというのがあります。これだけ子供が減っているのに、ネグレクトとか虐待とかすごく多いなと思います。食べるものがパン1個でも、家があれば、雨風防げるところがあるし保護ができません。食事を与えていないわけで

はなく、パン1個与えているので保護はできません。子ども・女性センターの職員さんもどうにかしたいと思っても、踏み込めないというところがあって、そこをもう少し踏み込めるように。徳島県だけではなく全国的な話ですが。あと、職員さんも全然足りていないというのもあるので、今回の会議とは関係ないかもしれませんが、これも色んな規制・制約があるから、職員さんも踏み込まず、私たちの事業所が預かったら「誘拐」と言われます。人の好意もよかれと思ってもいろいろな制約があって、子供を守れなくなるというがあるので、県というよりは、全国的な規制緩和ができればいいなと思います。

座長 そこは、事務局としても後藤さんの意見を聞いて整理して下さい。「規制改革」として、どの程度まで踏み込める話なのかという問題もあろうかと思しますので。多分、エアポケットみたいな状態になっているんだと思うんですよね。規制改革の中で、どのような扱いができるのかというのをちょっと聞いていただけませんか。多分、現行制度の中で色々あると思います。最初の保健所の問題は、ずばり、この規制改革の問題になると思いますが、少しこの問題は預からさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員 はい。なにか一つでも問題として取り上げてもらえればと思います。

座長 他に皆様、いかがでしょうか。

委員 自営業で和菓子屋をしておりますが、コロナのオミクロン株の影響で濃厚接触者や患者さんが身近にいるようになりました。もし、子どもが新型コロナに感染し、私が濃厚接触者になった場合、7日間、自宅待機ということになったら、店が立ちゆかなくなるように思います。エッセンシャルワーカーは待機は5日間でしょうか。

事務局 徳島県は、全てがエッセンシャルワーカーですので5日間になります。

座長 皆様の事業を考えた時に、他に何かコロナ等の影響を受けているのでしょうか。

委員 ウクライナの影響だけではないですが、今、原油価格が上がっております。繊維製品を扱っている以上、石油から成り立っている生地であったり、ボタンであったり全てに影響があります。運送費まで上がってくるのですが、どこを削るのかというのは、ここ数年、企業努力といいながら、できる範囲を超えているなと思います。なおかつ、昨年、最低賃金の値上げもあり、販売単価に転嫁できればよいのですが、できない状況です。

座長 繊維産業でしたら、海外からの実習生に依存するところもあると思いますが、海外の実習生の状況はどうなのでしょう。

委員 つい最近までは、海外からの受け入れが禁止されていたので、ここ2年間、技能実習生は止まっておりました。帰る人は、飛行機が飛んでいる地域を経由して帰るのは可能ですが、基本的に入ってくるのも、帰るのも厳しい状況でした。やっと、この3月に入り規制緩和。1日、5千人の枠を全国で取り合っている状況です。

座長 徳島県の場合、1次産業は海外からの実習生に依存する部分が多いのですか。

委員 かなり大きいと思います。

座長 人の出入りが止まっているということが、経営面に与える影響が大きいんですね。

委員 私も全く同じ業種で、同じ状況です。

座長 研修生は何人くらいいるのでしょうか。

委員 30人くらいいます。

座長 どこから来られているのですか。

委員 カンボジアです。

座長 実際に来れないのですか。

委員 来れないです。

座長 帰ることもできないのですか。

委員 帰ることはできます。

座長 帰ってしまったら生産が追いつかなくなりますか。

委員 そうですね。日本の方が規制が強いです。カンボジア国内で日本に行く人気がなくなってきています。

座長 それは、どれだけ国が踏み込めるかですね。

委員 そうですね。

座長 全国で5千人は厳しいですね。

委員 そこに留学生とかも入ってきますね。

事務局 最近、ようやく政府も枠を広げ始めていますね。

座長 技能実習生に労働力として頼らざるを得ないという産業構造になっている中で、マンパワーそのものが絞られてくるとい
う深刻な状況ということですかね。

委員 そうですね。企業さんも多様な業種が増えてきておりまして、昔のように、「この業種とこの業種」しかないという状況でもなく、色々な選択ができるようになってきた中で、少子高齢化が進んでいます。私の会社でも70歳を超えている方でも働いていただいたりということがありますが、あと何年頑張れるのかという問題もあります。若い人の力が欲しくても関西圏や都市部に憧れを持ったり、子どもの数も減っています。今、いろいろなことが自動化になっている中で、ドローンの

研修もそうですが、子どもの授業で先端技術を使ってみるのはどうでしょうか。私が子どものころは、パソコンを使い始めたくらいですが、今の子どもはタブレットで、授業をしていくようになっていきます。先生が追いついていなかったりしますが、県としても教育委員会としても、ドローンも含めて力を入れていただいて、新しい時代の子どもたちに何か残していただけると、子どもたちは、それを生かした新しいものを徳島で生み出していこうとなると思います。大人になって身につけるのは難しいので小学校の間に、色々な経験をさせてあげたいと思います。

委員

イベントをする際に、よく小学校や中学校にパンフレットを配るのですが、一昨年、GIGAスクール構想でタブレットが配られたということで、デジタルの広報物を配りたいと考えました。紙ももったいないし、動画も使ったらより分かりやすく面白いということでアプローチはしたのですが、学校では授業に使うもの以外は、インストールできない。持ち帰られないという条件でした。ホームルームで、そういうものを見せるのもダメですかと交渉しましたが、上手くいきませんでした。せっかく支給された物品ですので、もっと有効活用できるように、規制を緩めていただけたらなと思いました。

座長

学校の正規の学習以外に、使用してはいけないという縛りとかあるんですかね。

委員

そのようなことはあるみたいですね。北島町も、持ち帰りはさせないとのことでした。

座長

自宅に持って帰れないということですか。

委員

はい。

座長

学校に来れないから、タブレットを使うという趣旨でなかったんじゃないですかね。

委員

持って帰って家で宿題するとか、もしオンライン授業になった時に即座に対応ができるように、毎日、1キロくらいのも

のを持ち帰っていますね。

事務局

市町村によって、違うようです。高価なものなので、持って帰る間に壊れるかもしれないので、親が「壊れた時の弁償の同意書」を書かされることもあります。色々とデータで送れると便利ですが、ウイルスをどうするかとかを懸念しているのかなと思います。大学生は、パソコンを持っていることが前提なので、学生さんからは企画提案書等もパソコンで送ってくれます。大学は、既に、そのようになっておりますが、小・中・高もそうになってくれたら、紙は刷らなくてもよいかかなと思いました。

座長

議論しなくてはいけないなと思うのは、コロナによってタブレットを活用していくという中で、必ずしも有効に活用されているわけではないということ。先生方の情報リテラシーの問題も当然あります。一方では、濃厚接触者になると休校になって、財力がある家庭であれば塾に行かせることができますが、そうでない家庭では行かせることができず、どんどん学力の差ができる状況になってしまうのではと懸念しています。値段が高い・安いではなく、もっと有効に活用できるようにしないといけないと思います。ソフト的な対応が、非常に遅れているような気がしてなりません。その中に、色々な規則で、せっかく税金を投入したものが十分に活用されていないという話しは聞きますので、そのあたりは議論しなくてはいいけませんね。DXの世界の話になってくるのでしょうか。具体的に、そのような議論は是非、させていただけたらなと思います。

委員

重いものをせっかく、持って帰るだけで、全然使っていないということはありませんね。休校になった時用に持って帰ってきているけど使うわけではないみたいですね。

座長

そうになると、やっぱり良くないですよ。多分、機械だけを配ってもだめなんですよ。仕組みができてないですね。

委員

子どもたちに対しても10時以降は繋がらないとか、ある程

度規制はできるのかなと思います。

委員 多分、リモート授業が行われていないので、家に持ち帰る必要性がないというのがあると思います。とりあえず、慣れて使ってというのを学校で教えているのではないかなと思います。神奈川の娘の子どもは、コロナになったら、すぐにタブレットが配られて、リモートで家で授業をやっているようです。そういうふうになればですが、徳島は、まだ大丈夫な感じではないでしょうか。

座長 休校は、結構あるんじゃないですか。

委員 北島町では、あまり休校はないようです。

座長 地域によるんですかね。

委員 地域によります。学級閉鎖が多いですかね。

委員 オンライン授業は、これからは必要と思いますね。交渉とか、これからは世界共通になるんじゃないでしょうか。今までは対面でしたが、これからの時代は時間制限もあるので、オンライン会議というのは一般的に、ハイブリッド形式というのは当たり前になるような気はします。

座長 上手く組み合わせながらやっていくということが大切ですね。

委員 介護とか、児童相手の業種では研修が、現地に集まって300人というものが、全部、今回のコロナで、オンラインで好きな時間に受講できるようになりました。研修で現場から人が抜けると、負担も増すこともありましたが、自由な時間に受けてよくなったので、現場にとってもよくなりました。

委員 確かに変わってきております。ただ、我々の世界は、どうしても「人対人」です。ハイブリッド形式というのは、もう少しいるのかなと思います。これから、やはり「DX」という議論に進んでもいくのかなと思います。

座長

そろそろ時間になります。かなりいい意見も出ましたので、規制改革会議の中では抽象的なことではなく具体的なことを取り上げながら、「これは氷山の一角だが変えていかなくては」という議論をしていって広がりを持たせれるようにと思います。次回までに、色々、出た意見を整理していただき、次回は原課にも出てきていただこうと思います。場合によっては、それに関わる参考人にも、ご参加いただくようなことも今までやってきています。今日は、できるだけテーマを出してもらいました。このようなこともということがあれば事務局におっしゃっておいて下さい。次回、議論できればなと思います。できるだけ具体的にお願いします。